

橋の社会福祉「第36号」

発行所 橋地区社会福祉協議会(事務局)
川崎市高津区溝口1-6-10
てくのかわさき 3F
福祉パルたかつ内
TEL 812-5500
発行人 森 昭司
編集人 機関紙編集委員会

橋の社会福祉



(社会福祉協議会の会章)

地域の皆さまとともに

橋地区社会福祉協議会 会長 森 昭司



地域の皆さまには、いつも橋地区社会福祉協議会の活動に対して、あたたかいご理解とご協力をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

橋地区社会福祉協議会も地域の皆様方のご協力をいただき、多くの事業を無事に行うことが出来ました。その中からひとつお伝えいたします。

橋地区社協の一年

お年寄りや障がい者のために



- 敬老祝金贈呈事業の実施
ふれあい会食会(ひとり暮らし高齢者対象)の実施(各地区年6回)
介護講習会の開催
ミニデイケアの実施(月1回)(子母口・末長いこいの家)
介護教室の実施(子母口いこいの家)
デイセンター事業の実施(月2回)(千年湯)

子育て支援のために

- 親子のつどいの開催(年2回)
母親クラブをはじめとする地域の子育て支援事業への協力

青少年健全育成活動

- 「社会を明るくする運動」への協力
「橋の散歩道ウォークラリー」の開催
「中学生と福祉を語る会」の開催(前回は池谷直樹さんの講演)

福祉を広げるために

- 機関誌「橋の社会福祉」の発行
橋ふるさと祭り(福祉バザー・ふれあいコーナー)
「ふれあいさんま祭り」への協力

ほかに...

- 末長・子母口老人いこいの家の運営管理
赤い羽根共同募金・年末たすけあい運動への協力
高津区社協賛助会員増強運動の推進

平成27年度 高津区社会福祉協議会 賛助会員増強運動

橋地区実施報告



1,609,000円

(前年度比 59,000円減)

集められた賛助会費は、ひとり暮らしの高齢者を対象にした会食会、敬老祝事業の実施や青少年福祉事業などの社会福祉事業に使われています。また、本機関紙を含めた広報活動にも使われています。ご協力ありがとうございました。

みんなで創る 橋地区の地域包括ケアシステム

高津区役所高齢・障害課 課長 端坂 幸子

橋地区の皆様には、日頃から、高津区の高齢者、障がい者の福祉事業、活動に御理解、御協力を頂きまして、厚く御礼を申し上げます。

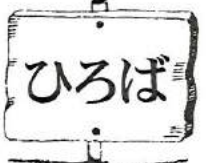
「高津区に住んでいる私は、自らの健康のことも考えて、公園体操に参加(自助)して、気が知れた友人も増えました。加齢と共に、徐々に足の具合が悪くなり、外に出かけることは、大変になってきた。ときには、気が知れた友人が、自宅を訪れて「具合はどう?」と声をかけてくれたり、「買い物に行くけど、何かほし

いものがある?」と買い物の手助け(互助)をしてもらっていました。月1回は地域のボランティアがおこなっているサロンにも(互助)参加し、病気のことはかかりつけ医に相談しながら、自宅での生活を続けていました。しかし、自分の力や友人、地域の助けだけでは日常生活が難しくなり、介護保険(共助)や市単独の福祉サービス(公助)を利用し、病気の治療は、かかりつけ医に往診してもらうようになりました。時々友人が自宅に来てくれ、おしゃべりをしていました。今は、最期まで自宅で暮らしたいと思っています。

このように、「できる限り住み慣れた自宅や地域で暮らし続けながら、必要に応じて医療や介護等のサービスを使い、最期を迎えられるような体制」を、地域包括ケアシステムということができます。橋地区は以前から様々な活動が活発な地域です。ミニデイケアやふれあい会食会、子育て支援の活動、また、高津公園体操や老人クラブの活動も行われています。この多くのすばらしい活動を、現在より少しずつ充実させ、支え合う地域づくりをすすめることが、住み慣れた地域で暮らし続けられることにつながっていきます。具体的には、今ある活動を、参加していない方にお知らせする方法を工夫してみる。現在の活動を拡げて、参加者や回数を増やしてみる。お互いの活動同士が知り合い、つながり合う。NPOや事業者、支援者など、新たな関係者と協力しながら、活動をバージョンアップする。等々が考えられます。28年度からは区役所もこのような地域社会の実現のために、地域のコーディネーター役となるよう組織を再編して、今まで以上に地域に Outreach 機会を増やしていきます。地域包括ケアシステムは、その地域の実情にあわせて創られるもので、全国一律の形があるわけではありません。今後とも橋地区の皆様と一緒し、知恵や工夫を出し合っ

新作第二自治会の紹介 防犯パトロールも重点に

新作第二自治会 会長 小林由夫



新作第二自治会は千七百世帯と比較的世帯の多い自治会です。新城の駅に近い為、町の中央に面した所にマンションが連立しています。ここで特徴ある活動と行事を二つ紹介させていただきます。一つは防犯パトロール活動です。十年前に自治会に町内のパトロール隊を発足したところ、自治会の役員を除いて十名程度の一般自治会会員が集まり話し合いして毎週火・金の夜間の八時から自治会全域のパトロールと自治会内の子ども達が通学している末長小学校の登・下校時の毎日の見廻り活動をすることに決めました。パトロール活動は当番制を取らず出られる時に参加する方式を取りましたが夜間のパトロールには毎回十名前後の人が参加して年数を経て顔ぶれは変わっていますが十年経った今でも続いています。十年経って参加している人も四人程います。又小学校の登下校時の見廻り活動も三名で続行しています。又青色灯パトロールも車で新作四・五・六丁目を月に二回程巡回パトロールもしています。自治会内のパトロールで防犯灯の不備や捨てられたタバコの吸い殻の点検や無灯火の自転車の注意も促しています。このような活動で町全体の安全・安心を保っています。もう一つは自治会内の文化活動として毎年十一月に文化祭を行っています。自治会内には隠れた才能の持ち主が多く手芸品・絵画・写真・習字等が毎年五十点程の展示品が集まり文化祭当日は多くの人が集まり会場では展示品の談義で花をさかせています。このような活動・行事を今後も永く続けていきたいと思ひます。しかし後継者探しには苦労しています。

